

2026年度小田原市立総合医療センター（小田原市立病院）看護師奨学生採用試験 実施要項

1 採用人数

若干名

2 受験資格

次の要件を全て満たす方

- (1) 2028年3月に看護師養成のための学校又は養成所を卒業見込みの者又は、
2029年3月に4年制の看護師養成のための学校又は養成所を卒業する見込みの
者
- (2) 1987年4月2日以降に生まれた方
- (3) 成績が優れ、性行が正しく、身体が健康であること。
- (4) 卒業後直ちに小田原市立総合医療センターに就職し、看護師として勤務する
意思を有すること。

3 試験方法

- (1) 書類審査
- (2) 適性検査
- (3) 面接

4 試験会場

小田原市立総合医療センター会議室ほか指定する場所

5 試験日程

試験日	申込締切日
2026年6月20日（土）	2026年6月5日（金）

6 注意事項

(1) 当院の職員としての採用にあたっては、小田原市立総合医療センター看護職員採用試験を別に受験し、合格する必要があります。(奨学生採用試験の合格をもって採用内定とはなりません。)

7 貸与期間

2026 年 4 月から、在学中の養成施設を卒業する月まで、半期ごとに貸し付けます。

8 貸与条件

区分	奨学金	修学生活資金
貸与額	月額 60,000 円 (無利子)	月額 30,000 円 (無利子)
対 象	受験資格を満たす方	奨学金の貸付決定を受けている 者で希望する方
返 還	事業管理者が別に定める期間、 看護等業務に従事した場合 (休 職や育児休業等により看護等業 務に従事しなかった期間は不算 入) は返還を免除することがで きます。	返還が必要となります。養成施 設卒業後、当院に入職したとき は最長で奨学金の貸付を受けて いた期間の 2 倍の期間内での返 還をすることができます (給与 天引)。
その他	・奨学生として決定した者が、採用試験の結果、不合格となり、当 院に就職できない場合や、理由の如何を問わず次の学年に進級で きないとき、又は卒業できないときは、奨学金の貸付を廃止し、 貸付を受けた金額を一括で返還することとなります。 ・奨学金の返還免除については、事業管理者が別に定める期間、従 事した場合に限ります。	

9 試験結果

可否に関係なく文書により通知します。なお、電話によるお問い合わせにはお答えしません。

10 提出書類

- (1) 小田原市立総合医療センター看護師奨学生採用試験申込書（本人自筆、署名、写真貼付）
- (2) 志望理由書
- (3) 在学証明書
- (4) 成績証明書
- (5) 調査書

上記書類を申込締切日までに郵送（必着）又は持参してください。

※（5）については、在学する学校の担当者に記載してもらう書類です。申込者本人が記載する書類ではありませんのでご注意ください。

※持参の場合、受付は平日 8 時 30 分～17 時 15 分とし土日祝日は受け付けません。

※提出された書類は一切返却いたしません。

11 問合せ・申込先

〒250-8558 神奈川県小田原市久野 46 番地

小田原市立総合医療センター（小田原市立病院）

経営管理課 看護学生奨学金担当

電話 0465-34-3175（代表）